

表2 実施機関別請求状況

実施機関	担当課	請求件数
市長	課課課課課課課課課課	8件
	課課課課課課課課課課	41件
	課課課課課課課課課課	9件
	課課課課課課課課課課	6件
	課課課課課課課課課課	1件
	課課課課課課課課課課	6件
	課課課課課課課課課課	4件
	課課課課課課課課課課	73件
	課課課課課課課課課課	1件
	課課課課課課課課課課	5件
6件		
教育委員会	学務課	14件
	地域学習支援課	11件
選挙管理委員会	—	0件
監査委員	—	1件
農業委員会	—	0件
固定資産評価審査委員会	—	1件
議会	—	0件
計		187件

※請求件数…公開請求のあった市政情報の件数。

表1 情報公開・非公開などの処理状況

請求件数	187件
公開	124件
一部公開	47件
非公開	8件
不存在	8件
公開率	95.5%

※請求件数…公開請求のあった市政情報の件数。  
※公開率…(公開+一部公開)÷(請求件数-不存在)。

表3 審査請求

審査請求件数	0件
--------	----

※審査請求件数…審査請求のあった市政情報の件数。

表3 実施機関別請求状況

実施機関	担当課	請求件数
市長	課課課課課課課課課課	6件
	課課課課課課課課課課	3件
	課課課課課課課課課課	1件
	課課課課課課課課課課	2件
	課課課課課課課課課課	1件
	課課課課課課課課課課	1件
	課課課課課課課課課課	1件
	課課課課課課課課課課	50件
	課課課課課課課課課課	1件
	課課課課課課課課課課	1件
教育委員会	—	0件
選挙管理委員会	—	0件
監査委員	—	0件
農業委員会	—	0件
固定資産評価審査委員会	—	0件
議会	—	0件
計		65件

※請求件数…開示請求のあった保有個人情報の件数。

表5 審査請求

審査請求件数	0件
--------	----

※審査請求件数…審査請求のあった保有個人情報の件数。

表1 保有個人情報取扱事務件数

取扱事務件数	876件
基本的事項(氏名、住所、年齢など)	861件
心身の状況(健康状態、病歴など)	201件
家庭状況など(家族状況など)	245件
社会生活(職業、学歴など)	399件
思想信条など	5件
その他	252件

※単位…事務(事業)の件数。

表2 保有個人情報開示・非開示などの処理状況

請求件数	開示	一部開示
65件	50件	10件
非開示	不存在	開示率
0件	5件	100%

※請求件数…開示請求のあった保有個人情報の件数。  
※開示率…(開示+一部開示)÷(請求件数-不存在)。

表4 保有個人情報訂正請求の処理状況

請求件数	訂正	非訂正
0件	0件	0件

※請求件数…訂正請求のあった保有個人情報の件数。

工業統計調査にご協力を  
6月1日を基準日として、工業統計調査を実施します。5月中旬から6月上旬にかけて、東京都知事任命の調査員が伺います。  
調査結果は、地域別・規模別などに集計され、さまざまな行政の基礎資料として活用されます。  
対象 製造業を営むすべての事業所  
※調査員は、写真入りの調査員証を必ず携帯していますので、ご確認ください。  
※調査内容の秘密は厳守され、統計の目的以外には使用しません。正確な記入をお願いします。  
問合せ 行政経営課 ☎042(346)9512

市民基本台帳  
住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。  
平成29年10月1日から平成30年3月31日までの閲覧件数は20件でした。  
閲覧状況の詳細は、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。  
問合せ 市民課窓口担当 ☎042(346)9804

空き家などの適正な管理を  
空き家などが適正な管理をされないと、災害時における無人航空機(ドローン)の運用が開始したり、その内容を変更したりする際には、報告をして、情報公開・個人情報保護審査会に報告しています。  
個人情報保護制度では、誰でも自分の保有個人情報の開示などを実施機関に請求できます。平成29年度の開示請求などの内容は表2・5のとおりです。非開示などの処分については、審査請求ができ、裁判に際して、実施機関は事前に小平市行政不服審査会に諮問することになります。  
問合せ 総務課 ☎042(346)9580

災害時の応援協定を締結  
小平市を含む14市とNPO法人クライシスマップス・ジャパンは、災害時における無人航空機(ドローン)の運用が開始したり、その内容を変更したりする際には、報告をして、情報公開・個人情報保護審査会に報告しています。  
個人情報保護制度では、誰でも自分の保有個人情報の開示などを実施機関に請求できます。平成29年度の開示請求などの内容は表2・5のとおりです。非開示などの処分については、審査請求ができ、裁判に際して、実施機関は事前に小平市行政不服審査会に諮問することになります。  
問合せ 総務課 ☎042(346)9580

表彰推薦を受付  
地域の振興に貢献した方を表彰します。ふさわしい方を推薦してください。  
対象 保健衛生、地域福祉、生涯学習などの各分野で、指導者として活躍している方で、10年以上会長もしくは会長に準ずる役職に就いている方(行政功労表彰などほかの表彰対象となっていない方を除く)  
※市内在住という限定はありませんが、活動内容が市に係っている必要があります。  
※過去に市民の模範または地域功労者として表彰された方で、表彰後5年以内は対象外です。  
規定により、実施機関が公開・非公開の判断をします。平成29年度の公開請求に対して一部公開となったものもありますが、その主な理由は市政情報内に個人情報が含まれているためです。なお、非公開などの処分については、審査請求ができ、裁判に際して、実施機関は事前に小平市行政不服審査会に諮問することになります。  
問合せ 総務課 ☎042(346)9580

緑化推進委員を募集  
緑の保護と緑化の推進を市民の視点により、実施機関が公開・非公開の判断をします。平成29年度の公開請求に対して一部公開となったものもありますが、その主な理由は市政情報内に個人情報が含まれているためです。なお、非公開などの処分については、審査請求ができ、裁判に際して、実施機関は事前に小平市行政不服審査会に諮問することになります。  
問合せ 総務課 ☎042(346)9580

個人情報保護制度運用状況を公表  
市が保有する皆さんの個人情報(保有個人情報)を保護するため、市では小平市個人情報保護条例を定めています。  
この条例に基づき、保有個人情報が本来の目的以外に利用されたり、外部に漏れたりしないように取り扱われています。平成30年3月31日現在の保有個人情報を取り扱う事務の件数は876件で、その内容は表1のとおりです。市では、保有個人情報

市民基本台帳閲覧状況を公表  
住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。  
平成29年10月1日から平成30年3月31日までの閲覧件数は20件でした。  
閲覧状況の詳細は、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。  
問合せ 市民課窓口担当 ☎042(346)9804

空き家などの適正な管理を  
空き家などが適正な管理をされないと、災害時における無人航空機(ドローン)の運用が開始したり、その内容を変更したりする際には、報告をして、情報公開・個人情報保護審査会に報告しています。  
個人情報保護制度では、誰でも自分の保有個人情報の開示などを実施機関に請求できます。平成29年度の開示請求などの内容は表2・5のとおりです。非開示などの処分については、審査請求ができ、裁判に際して、実施機関は事前に小平市行政不服審査会に諮問することになります。  
問合せ 総務課 ☎042(346)9580

災害時の応援協定を締結  
小平市を含む14市とNPO法人クライシスマップス・ジャパンは、災害時における無人航空機(ドローン)の運用が開始したり、その内容を変更したりする際には、報告をして、情報公開・個人情報保護審査会に報告しています。  
個人情報保護制度では、誰でも自分の保有個人情報の開示などを実施機関に請求できます。平成29年度の開示請求などの内容は表2・5のとおりです。非開示などの処分については、審査請求ができ、裁判に際して、実施機関は事前に小平市行政不服審査会に諮問することになります。  
問合せ 総務課 ☎042(346)9580

表彰推薦を受付  
地域の振興に貢献した方を表彰します。ふさわしい方を推薦してください。  
対象 保健衛生、地域福祉、生涯学習などの各分野で、指導者として活躍している方で、10年以上会長もしくは会長に準ずる役職に就いている方(行政功労表彰などほかの表彰対象となっていない方を除く)  
※市内在住という限定はありませんが、活動内容が市に係っている必要があります。  
※過去に市民の模範または地域功労者として表彰された方で、表彰後5年以内は対象外です。  
規定により、実施機関が公開・非公開の判断をします。平成29年度の公開請求に対して一部公開となったものもありますが、その主な理由は市政情報内に個人情報が含まれているためです。なお、非公開などの処分については、審査請求ができ、裁判に際して、実施機関は事前に小平市行政不服審査会に諮問することになります。  
問合せ 総務課 ☎042(346)9580

緑化推進委員を募集  
緑の保護と緑化の推進を市民の視点により、実施機関が公開・非公開の判断をします。平成29年度の公開請求に対して一部公開となったものもありますが、その主な理由は市政情報内に個人情報が含まれているためです。なお、非公開などの処分については、審査請求ができ、裁判に際して、実施機関は事前に小平市行政不服審査会に諮問することになります。  
問合せ 総務課 ☎042(346)9580

個人情報保護制度運用状況を公表  
市が保有する皆さんの個人情報(保有個人情報)を保護するため、市では小平市個人情報保護条例を定めています。  
この条例に基づき、保有個人情報が本来の目的以外に利用されたり、外部に漏れたりしないように取り扱われています。平成30年3月31日現在の保有個人情報を取り扱う事務の件数は876件で、その内容は表1のとおりです。市では、保有個人情報

市職員の軽装を実施  
10月31日まで、冷房時の室温28℃を目安に設定し、市職員の軽装を実施します。皆さんも軽装でご利用ください。  
職員課・環境政策課

夜間納税窓口  
5月25日(金)に開設  
とき 5月25日(金) 午後5時~8時  
ところ 市役所2階収納課(入口)

今月の税 5月  
◇固定資産税・都市計画税(第1期)  
◇軽自動車税  
※納付は、5月31日(木)の納期限定までお願いします。

市議会を傍聴しませんか  
6月定例会は6月5日(火)午前9時に開会する予定です。  
本会議と委員会は、定員の範囲内でも傍聴できます。

公共施設マネジメント推進委員会  
6月11日(月) 午後3時~5時  
ところ 市役所5階505会議室  
傍聴申込み 10人  
問合せ 公共施設マネジメント課 ☎042(346)9557

市職員の軽装を実施  
10月31日まで、冷房時の室温28℃を目安に設定し、市職員の軽装を実施します。皆さんも軽装でご利用ください。  
職員課・環境政策課

夜間納税窓口  
5月25日(金)に開設  
とき 5月25日(金) 午後5時~8時  
ところ 市役所2階収納課(入口)

今月の税 5月  
◇固定資産税・都市計画税(第1期)  
◇軽自動車税  
※納付は、5月31日(木)の納期限定までお願いします。

市議会を傍聴しませんか  
6月定例会は6月5日(火)午前9時に開会する予定です。  
本会議と委員会は、定員の範囲内でも傍聴できます。

公共施設マネジメント推進委員会  
6月11日(月) 午後3時~5時  
ところ 市役所5階505会議室  
傍聴申込み 10人  
問合せ 公共施設マネジメント課 ☎042(346)9557

市職員の軽装を実施  
10月31日まで、冷房時の室温28℃を目安に設定し、市職員の軽装を実施します。皆さんも軽装でご利用ください。  
職員課・環境政策課

夜間納税窓口  
5月25日(金)に開設  
とき 5月25日(金) 午後5時~8時  
ところ 市役所2階収納課(入口)

今月の税 5月  
◇固定資産税・都市計画税(第1期)  
◇軽自動車税  
※納付は、5月31日(木)の納期限定までお願いします。